

電力調達の入札効果は年間約1238万円！

今年6月定例会の一般質問において、公共施設の電力調達を入札にすると答弁を得ていましたが、開札の結果、ミツウロコグリーンエネルギー（株）が落札。関西電力の一社随契よりも年間約1238万円の電気代を削減できることになりました。

電気料金が安くなるだけでなく、ミツウロコグリーンエネルギー（株）の発電源は風力やバイオマスなど再生可能エネルギーであるため二酸化炭素排出係数も低く、市の政策に適い、入札で一石二鳥の効果が得られました。

電力調達入札については、東日本大震災前の平成22年12月定例会で初めて提案して以来、実現までにほぼ4年を要しましたが、あきらめずに提案し続けることも大切ですね。



生駒市議会市民懇談会にお越しください！

今年も3会場で開催いたします。お誘いあわせの上、ご参加ください。

- 南コミュニティセンターせせらぎ
11月15日(土)10:00～12:00
 - 北コミュニティセンターはばたき
11月15日(土)14:00～16:00
 - 市役所大会議室
11月16日(日)10:00～12:00
- 第1部 グループワーク「若者の定住化について」
第2部 市民からの意見・要望

塩見まきこの東奔西走・南船北馬

活動の一部です。詳細は「塩見まきこの活動日記」(ブログ)をご覧ください。



サロン しおみ 茶論・de・403

日時：11月23日(日)
13:30～15:30

場所：南コミュニティセンター せせらぎ 203会議室
参加費：無料 どなたでもご参加いただけます。

議会報告会のお堅いイメージ脱却！文字どおり、お茶でも飲みながら生駒市政について語り合いませんか。



- 9月議会のご報告
北部スポーツタウン事業のその後
職業は「議員定数削減」？
その他の議案から
- 市議選改選まで5か月！徹底討論
あなたが望む議会像、議員像って？

塩見まきこ公式ホームページ(shiomimakiko.com)もご覧ください。

これまでの市議会ニュースレターのバックナンバーや一般質問などの活動の記録のほか、ブログ「塩見まきこの活動日記」<http://katudo403.exblog.jp>もご覧いただけます。ネット環境をお持ちでない方でバックナンバーをご購読いただける方は郵送させていただきます。1面に記載の連絡先に電話またはFAXでお問い合わせください。



ツイッターもやってます！ @SHIOMIMAKIKO

こちらは私的なつぶやきもあり。右のQRコードでお読み取りください。



秋も深まりました。

今回もお伝えしたいことがいっぱい、編集に苦心しました。

市民には協力を求めるけれど、行政からは決まったことを報告するだけ…これでは真のパートナーシップは築けません。これからも「過程」の共有を訴え続けます。

塩見牧子



議会と行政にホンモノの緊張関係を

しおみ

塩見まきこ

市議会ニュースレター



2014 年秋号

発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒1-215-402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomim753@yahoo.co.jp HP:shiomimakiko.com

総合スポーツ公園用地取得事件の教訓は生きているか？

～不可解な不動産鑑定が発注、不透明な価格交渉で取引の妥当性は藪の中～

平成25年3月定例会において、旧サンヨースポーツセンターの取得議案、同施設の取得・整備費用を計上した予算案が可決しましたが、その後、地元の多くの方がいまだ市の「生駒北スポーツタウン事業」の進め方に納得しておられないことがわかったほか、同施設の取得や北大和グラウンドの売却にあたっての不動産価格調査書や不動産鑑定書の発注業務にも不可解な点が生じたため、9月定例会の一般質問および決算審査特別委員会で市民との合意形成や公明性の確保などの問題点を質しました。

??不可解な不動産鑑定 その1 価格交渉が終わってから鑑定書？

塩見：平成26年3月定例会予算委員会で「昨年秋には契約金額が決定した」と市は答弁している。交渉終了後の平成25年12月に何のために不動産鑑定をとったのか？

市の鑑定評価の依頼目的は「取得の是非を判断する参考とするため。」と鑑定評価書には記載があり、本来は価格交渉前に徴取しておかなければいけないはず。

市：議会に予算案を提出するにあたって契約金額が妥当であることの証明のため。

旧サンヨースポーツセンター
平成25年4月22日 不動産価格調査書徴取
平成25年12月9日 不動産鑑定書徴取



写真：生駒市ホームページから転載

??不可解な不動産鑑定 その2 なぜ随意契約？

塩見：旧サンヨースポーツセンターの不動産価格調査、不動産鑑定、北大和グラウンドの価格調査3件とも同じ市内不動産鑑定士に見積もり随契発注している。「生駒市土地鑑定評価依頼要領」第3条には、「原則として競争入札により契約の相手方を決定する」とあるにもかかわらず、随意契約にしたのはなぜか？

応札がないものと決めつけて、公告もせず随意契約にしたのは反則。

市(9/17 本会議答弁)：

奈良県不動産鑑定士協会が市の入札に応じないと申し入れてきた(平成24年8月)。東生駒会社寮跡の売却時も2者しか応札がなく、入札にしても応札がないことが予想されたため。

市(9/25 決算審査特別委員会答弁)：

先に不動産価格調査を行っているので安価に発注できる可能性があったため随意契約にした。地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号、第7号の随契理由「競争入札に付することが不利と認められるとき。」「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。」に該当する。

随契理由書では施行令同条同項第2号の「性質、目的が競争入札に適さない」となっている。虚偽答弁では？

??不可解な不動産鑑定 その3 なぜ、業者選定範囲を狭める？

- サンヨー価格調査⇒平成24年度登録業者から市内3業者に見積もり依頼。
- サンヨー不動産鑑定⇒同じ3業者に見積もり依頼。うち1者提出拒否。

塩見：仮に随契理由に該当したとしても、市内業者に限定せず平成25年度登録の26業者の中から選ぶべき。拒否されたならば追加見積もりをとるべきでは？



これでは市外事業者が登録している意味がない。議会に説明するためだったならば時間に余裕はあった。

市：市内業者は市内の事情をわかっている。追加見積もりをとれば3者とも取り直すことになり時間がかかる。

塩見牧子(しおみまきこ) 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月から生駒市議会議員。(現在2期目) 将来世代にツケを残さないサステナブル(持続可能)なまちづくりと、市民の声を政策に転換できる議会の形成を目指しています。